

県が国保・介護の実態調査を拡充

尾村県議の要求実る

島根県は6月29日の県議会文教厚生委員会で、市町村ごとの国民健康保険料の滞納世帯数と短期証・資格証発行数、介護保険料の未納者数や利用料減免状況について年3回の調査を増やし、公表すると報告しました。日本共産党の尾村利成県議が今年2月議会の質問で「国保の都道府県化によって県も保険者となる。定期的にも実態把握すべき」と要求していました。

尾村県議は、今年度から9月末と11月末時点の調査を追加。介護保険についても、年度末のみの調査から6月末と12月末時点の調査を追加します。

県内では、国保加入世帯の1割に当たる約7000世帯が保険料を滞納し、制裁として保険証の取り上げが5000世帯超（いずれも2016年度）。また、第7期介護保険料の県加重平

均には6324円（第6期5912円）と多くの市町村で値上げされ、16年度の保険料未納者は4145人で、うち87人に給付額減額措置のペナルティが実施されました。

尾村氏は委員会審議の中で「国保料を引き下げるため、県として国保会計への財源投入の決断を」と求め、「介護保険でも未納者の実態を掌握すべき」と要求しました。

窮地に立つ安倍政権

またも国会を壊し、労働法制の根幹をくつがえす「働かせ方大改悪」、食糧主権と国民経済に大損害を与える亡国の「TPP11」をニタニタ笑いで強行し

た安倍政権に、沸き立つ憤りがおさまりません。さらに、カジノの強行をはかる自民・公明、どこまでも手を貸す維新。

これほど嘘にまみれ恥を知らない政権はかつてありません。もはや国民が安倍総理の言葉を信頼して聞くことはいよいよ窮地に立たされているのが安倍政権です。

熱血・弁護士
にひ
仁比 参議院議員
そうへいの
Hotレポート

私たちの追及で、政府は、森友学園に異例の条件で国有地を貸付け、タダ同然で売り払った決裁文書を膨大に改ざんし、一年にわたって「交渉記録は廃棄

力あわせ、未来ひろく。

日本共産党演説会

7月16日(月・祝)

●午前10時30分～

松江市・テルサホール

弁士

- ・小池あきら参院議員 (党書記局長)
- ・仁比そうへい参院議員
- ・尾村としなり県議

した」と真っ赤な嘘で国会を欺き、保管されていた交渉記録を次々と廃棄していたことを認めました。

それでも、自らの政治責任を言い逃れる安倍総理。この期に及んで真相の隠ぺいを図る自民・公明。まさに民主主義を踏みにじる歴史的犯罪です。

一日も早く退陣に追い込む闘いの夏。ぜいたくでなくても心豊かな生活を守るために、反撃の力をいまこそ社会の隅々に。

みなさん日本共産党に加わって力をあわせましょう。心から呼びかけます。皆さまご自愛ください。皆さよう。

(9月26日付)

記録的豪雨で被災されたみなさまに心からのお見舞いを申し上げます

西日本を中心に豪雨被害が拡大し、県内でも江津市、美郷町、川本町などで床上浸水の被害が発生しています。日本共産党は6日、災害対策本部を設置し、被害発生直後から現地に入りました。引き続き、被害調査や救援・復旧活動に取り組み、一日も早い被災者の生活再建に全力を挙げます。

原発のない安全・安心の島根を 原発稼働の動き、策動は容認できない

島根県議会は6日、「島根原発3号機の新規制基準の適合性申請に係る事前了解願い」を了承しました。立地自治体の松江市は5日、中電に了承することを伝え、周辺自治体では、安来市が6月26日、中電と島根県に審査申請を「了解する」との意見書を提出し、出雲市も6月28日に「了解する」と意見表明しました。こうした中、鳥取県の境港市議会は6月29日、中電に対し、「島根原発3号機の新規制基準適合性審査を行わないよう求める」決議を可決しています。島根県としての最終判断は、周辺自治体の判断が出そろった8月以降となる見通しです。「島根県としての事前了解を了承させないたたかい」が求められます。

【総務委員長報告に対する反対討論（概要）】

- 「県民の理解と合意」は全くない
尾村県議は、県安全対策協議会、顧問会議、県議会総務委員会、中電主催の住民説明会において「宍道断層や未知の活断層など地震や津波などの自然災害に不安がある」「福島事故の賠償費用を含めれば原発コストは高い」「使用済み燃料の処理を含め、核燃料サイクルは確立していない」「規制委員会の審査は稼働前提であり、申請は認められない」など「適合性申請提出には反対」との意見が大勢を占めていることを指摘。
そして、島根県内はもとより、鳥取県からの意見・結論も出ていない中で事前了解願いの了承決定は「余りに拙速であり、委員会での審査が不十分である」と強調しました。

- 「事前了解」は3号機新規稼働の道にほかならない
尾村県議は、①中国電力がこの間、5千億円を超す安全対策を実施していること②国のエネルギー基本計画では原発30基分の稼働を見込んでいることを挙げ、「適合性申請は原発稼働への一歩であることは明確」と述べ、「事前了解願いは断じて認められない」と訴えました。

- 「県民の命と安全」「県民の理解と合意」を原発問題の判断基準に
「国政が県民の命と安全を脅かす時、間違った国の政治に立ち向かうことこそ自治体の使命・魂」「政策決定の根本に基本的人権を保障した憲法と、住民の安全を守ることこそ自治体の使命と規定した地方自治法を据えるべき」と主張しました。

【総務委員長報告に対する質疑（概要）】

1. 各種会議や説明会で出された意見は、事前了解に反対するものが圧倒的多数であったが、総務委員会の審査結果は住民の意見とは真反対となっている。県民の願いに反する政策決定は、県政への不信を広げることになるのではないか。
2. 5月22日の事前了解願い以降、総務委員会では6月14日の3号機視察、中電を招致しての委員会開催、6月29日の総務委員会での審査しか行われていない。あまりに拙速で不十分な審査と言わざるを得ないが、如何か。
3. 陳情第226号「島根原発3号機の新規制基準適合性審査申請の可否判断について」は、①県民の意見を十分に聞くこと②調査・研究・検討をすること③県民の理解と合意なきまま判断を下さないこと④慎重に審議すること—の4点を求めている。この陳情が「不採択」という結果は、これら要望を全否定したことになるが、如何か。